

No	質問	回答
1	どのような住宅が補助対象となりますか。	<p>県内の既存住宅で、戸建て住宅、併用住宅(住宅部分のみ)、共同住宅、長屋が補助対象となります。</p> <p>令和3年度から、耐震性を有する住宅が補助対象(リフォームと併せて耐震補強等を実施するものを含む)となります。</p> <p>所有形態は、持家、賃貸どちらも対象になります。なお、賃貸住宅では、所有者の同意書を提出していただきます。</p> <p>「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」により財産の処分の制限があります。</p> <p>補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(以下「法」という。)第22条【抜粋】 補助事業者等は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産を、各省各庁の長の承認を受けないで、補助金等の交付の目的に反して使用し又は譲渡してはならない。</p>
2	「耐震性を有する住宅」とは、どのような住宅でしょうか。	<p>本事業では、耐震性を有する住宅とは次のいずれかの住宅となります(リフォームと併せて耐震補強等を実施するものを含む)。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○昭和56年6月1日以降に建築に着手した住宅 ○上記以前に建築に着手した住宅で、「TOUKAI-0」総合支援事業の実施等により耐震性が確保された住宅 ○上記以前に建築に着手した住宅で、耐震診断の結果、耐震性が確認できた住宅 ○上記以前に建築に着手した住宅で、耐震シェルター又は防災ベッドが導入された住宅
3	企業の社員住宅、職員住宅や公営住宅、公的住宅は対象ですか。	<p>建物所有者のリフォーム工事に対する同意を得たもので、居住者又は居住予定者が申請する場合対象になります。</p>
4	グループホームや、サービス付き高齢者向け住宅にリフォーム工事をする場合、対象になりますか。	<p>グループホームや、サービス付き高齢者向け住宅に行われるリフォーム工事も要件を満たす場合は対象になります。</p> <p>特別養護老人ホームや有料老人ホームなどは事業を行うための施設で、住宅には該当しないため対象になりません。</p>
5	リフォームの施工業者の条件はありますか。個人経営の大工さん又は大手のハウスメーカーも対象となりますか。	<p>施工業者については、「静岡県内に本店又は支店、営業所を有する建設業者等」が対象となります。個人経営の大工さんも、県内の事業者であれば対象となります。また、大手ハウスメーカーも県内に支店又は営業所があれば対象となります。</p>

テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問
制度全般

No	質問	回答
6	リフォーム施工業者について、登録が必要ですか。	事前登録等の必要はありません。
7	補助金の申請者は誰になりますか。	テレワークを行うために県内の既存住宅をリフォームする 居住者又は居住予定者(個人) が申請者となります。 法人や大家さんは対象外です。 令和2年度に本事業により補助を受けた申請者は申請できません。
8	住宅所有者以外の者が申請することはできますか。	賃借人も申請できますが、所有者の同意書を提出していただきます。 なお、住宅を所有又は賃貸する者の2親等までの方が申請できます。
9	一戸の住宅で複数の業者が行うリフォームを、それぞれ申請できますか。	複数の業者が行うリフォームをまとめて一つの申請とすることは可能です。 申請は、同一申請者につき1回に限るので、工事毎に何度も申請できません。
10	一戸の住宅に居住する二人がそれぞれリフォームする場合、別々に申請することはできますか。	申請は、同一住宅につき1回に限ります。 令和2年度に本事業により補助を受けた住宅は申請できません。
11	別荘(セカンドハウスなど)は対象となりますか。	同一申請者につき1回の申請であれば、別荘(セカンドハウスなど)も対象となります。
12	いわゆる二世帯住宅でリフォーム工事をする場合、それぞれ別々に申請できますか。	二世帯住宅の戸数の数え方は、住宅瑕疵担保履行法の資力確保措置等における戸数の算定によります。 具体的には内部の構造が自由に行き来できるのであれば1戸、内部で行き来できず、独立性が高い場合は2戸として扱います。 住所が号室等で別れていれば、別々に申請することが可能です。 なお、別途、図面等の追加書類等を求める場合があります。
13	法人である事業者が所有している住宅を本事業によりリフォームして販売する場合、補助の対象となりますか。	本事業は個人が申請する場合のみ対象です。 なお、個人が申請者でも販売目的の場合は補助対象外です。
14	買取再販業者が行うリフォームは、対象になりますか。	個人が行うリフォームが対象のため、買取再販業者が行うリフォームは対象外です。
15	空き家の所有者個人がリフォームを行い、売却する場合は対象になりますか。	「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に定める財産の処分の制限に抵触するため、対象外です。

テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問
制度全般

No	質問	回答
16	県外の住民が申請できますか。	県内の住宅へ居住予定であれば申請できます。 ただし、県内にある住宅の売買契約書及び重要事項説明書等を提出していただく必要があります。
17	申請者と居住者は異なっても良いですか。 (親が、離れて暮らす子の住宅の改修を申請する場合など。)	居住者又は居住予定者が申請者となるため、申請できません。
18	領収書の宛名や工事請負契約の名義は申請者と異なっても良いですか。	領収書の宛名や工事請負契約の名義は、申請者名としてください。 なお、申請者は、住宅を所有又は賃貸する者の2親等までの方が申請することができます。
19	普通預金の口座を持っていません。補助金の支払先は、申請した者でなければなりませんか。	原則、申請者の普通預金の口座に支払いますが、申請者以外の口座に支払う場合は、委任状を添付してください。
20	国、県、市町が実施している住宅リフォーム補助制度と重複した申請はできますか。	国、県、市町が補助する他の補助制度を利用する場合、重複する内容の工事に対して補助を受けることはできません。
21	同一工事について、県のテレワーク対応リフォームの補助金と国のグリーン住宅ポイントを重複して申請できますか。	重複して申請できません。
22	すでに工事を始めている場合や工事が完了している場合でも、申請できますか。	申請できません。 交付申請書を提出して、交付決定通知書を受け取ってから契約や工事を行うものが対象となります。 補助金交付申請から交付決定まで約20日かかるの見込まれますので、余裕を見て契約の約3週間前までに提出していただくようお願いします。 なお、令和3年5月9日以前に契約を行った場合は経過措置として対象となります。
23	工事に着手してから、この制度のことを知りました。今から申込みできますか。	工事着手後の申し込みはできません。
24	申請書等の提出はどのような方法がありますか。	申請受付窓口(一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター)へのオンラインによる申請のみです。郵送による提出は受け付けません。
25	申請書等の提出書類の様式は、どこで手に入りますか。インターネット上から取り出すことはできますか。	補助金に関する提出書類の様式は、県及び受付委託先(一般財団法人静岡県建築住宅まちづくりセンター)のホームページに掲載しています。

テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問
制度全般

No	質問	回答
26	耐震性を有する住宅であることが確認できる書類は、どのような書類が必要でしょうか。	申請する住宅の建築工事着手年度により、以下の書類を提出してください。 ○昭和56年6月1日以降に建築に着手したものの確認済証、固定資産課税台帳登録証明書、家屋登記簿謄本等 ○昭和56年5月31日以前に建築に着手したものの木造住宅耐震診断結果報告書、耐震診断の結果(プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業)、耐震シェルター又は防災ベッドを導入したことが確認できる書類(市町が発行する補助金確定通知、写真等)、耐震対策を実施することを説明する書面(任意様式)
27	交付申請時に提出する属性別添付書類のうち、「当該住宅の所有を証明する書類」とは、どのような書類でしょうか。	申請者の住所、氏名が記載された固定資産税・都市計画税納税通知書(家屋)又は登記事項証明書(建物)です。申請の際は写しを添付してください。 なお、発行後1年以内のものに限ります。 また、上記書類により、昭和56年6月1日以降に建築に着手したことがわかれば、「耐震性を有する住宅であることが確認できる書類」の提出を省略することができます。
28	補助金の申請はいつから受付を開始しますか。	令和3年5月10日(月)から申請書の受付を開始します。なお、申込受付は先着順で予算がなくなり次第終了となります。
29	リフォーム工事前の調査や工事中、工事完了後の検査などはありますか。	原則、書類審査のみです。 ただし、提出された書類について、不明な点や内容を確認する必要があると認められる場合は、現場の検査を行う場合があります。 また、テレワーク対応リフォームの先進事例として、申請者の同意の上、現場を見せていただく場合があります。
30	補助対象工事金額に消費税は含まれますか。	補助対象工事費に消費税は含まれます。
31	リフォームの際の解体工事費も、対象工事費に含まれますか。	リフォーム工事の一部として行う解体工事に要する費用は対象工事費に含めることができます。
32	補助事業着手日とは、実際にリフォーム工事に着手した日ですか、それとも、契約日ですか。	補助事業着手日とは契約日です。リフォーム工事の着手や支払い(前払いを含む。)は契約日以降としてください。
33	リフォーム工事に要する費用には、設計費・調査費も含まれますか。	リフォーム工事に要する費用には、設計費・調査費は含みません。
34	既存住宅に同一棟で増築し、増築部分にテレワークスペースを設置する場合、補助対象工事になりますか。	増築は基本的には補助の対象外です。 ただし、既存住宅内部のみの増床(例:吹き抜けへの床の設置によるテレワークスペースの確保など)は補助対象となります。

テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問
制度全般

No	質問	回答																	
35	住宅の敷地内に別棟で離れを建築してテレワークスペースを設置する場合、補助対象になりますか。	新たに建築する場合は補助の対象外です。																	
36	住宅の敷地内にプレハブの物置を設置してテレワークスペースとする場合、補助対象になりますか。	新たに建築する場合は補助の対象外です。																	
37	倉庫、店舗等(住宅以外の用途)からリフォーム時に住宅に用途変更(コンバージョン)した場合、対象住宅になりますか。	既存住宅を対象としているため、対象外です。																	
38	リフォーム工事の施工方法を少し変更した結果、申請書に記載した 全体事業費(補助対象工事費) が変更となりました。その場合、何か手続きが必要ですか。	<p>当初予想できず止むを得ず補助金額が増額となる場合には、変更申請承認書の提出が必要となります。なお、補助金額の変更はないものの全体事業費の20%を超える増額や廃止の場合も手続きが必要です。</p> <p>それ以外の場合は、実績報告書提出時に、収支決算書に変更後の全体事業費を記載願います。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">補助金額</th> <th>変更承認申請書等の提出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">増額</td> <td>必要</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">変更なし</td> <td>全体事業費の増額が20%超</td> <td>必要</td> </tr> <tr> <td>全体事業費の増減額が上記以外</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td colspan="2">減額</td> <td>不要</td> </tr> <tr> <td colspan="2">廃止</td> <td>必要(廃止届)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※不要の場合でも実績報告書提出時に収支決算書に変更後の金額を記載願います。 ※しずおか優良木材等加算除く</p>	補助金額		変更承認申請書等の提出	増額		必要	変更なし	全体事業費の増額が20%超	必要	全体事業費の増減額が上記以外	不要	減額		不要	廃止		必要(廃止届)
補助金額		変更承認申請書等の提出																	
増額		必要																	
変更なし	全体事業費の増額が20%超	必要																	
	全体事業費の増減額が上記以外	不要																	
減額		不要																	
廃止		必要(廃止届)																	
39	予定より早く制度が終了することはありますか。またどのように周知されますか。	予算がなくなり次第終了となりますので、予算の執行状況により、予定より早く申請を締め切る場合があります。県のホームページでお知らせします。																	
40	この制度は来年度以降も続きますか。	本制度は令和3年度限りです。																	
41	補助金は課税対象になりますか。	<p>補助金は経済的利益となり、一時所得として所得税の課税対象になると考えられます。具体的な取扱いは、税務署又は税理士に御確認ください。</p> <p>※一時所得の金額の計算においては、最高50万円の特別控除の適用があります。また、補助金が付与された住宅について、住宅ローン減税等の税額控除の適用を受ける場合には、住宅の取得対価等の額から補助金の額を差し引いて控除額を計算する必要があります。</p>																	

テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問
制度全般

No	質問	回答
42	この制度における「住宅」の定義はなんですか。	人の居住の用に供する建物、建物のうち人の居住の用に供する部分及び当該建物の同一敷地内に存する付属建築物です。
43	補助金を受けてリフォームした住宅を売却することになりましたが、手続きが必要ですか。	本事業は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」の適用を受けるため、補助金の返還が必要になる場合があります。 法第22条【抜粋】 補助事業者等は、補助事業等により取得し、又は効用の増加した財産を、各省各庁の長の承認を受けずに、補助金等の交付の目的に反して使用し又は譲渡してはならない。
44	工事完了や引越し、入居はいつまでにする必要がありますか。	工事完了後に提出する「完了実績報告」の提出締切が令和3年11月30日(火)なので、締切に間に合うように工事を完成させてください。 引渡し、入居については特に期限を設けておりませんが、補助金の効果、目的を達成するため、早めの入居をお願いします。
45	申請に費用はかかりますか。	申請時に必要な提出書類の準備(登記簿謄本の取得代等)は、申請者のご負担になります。
46	過去に別の補助金を受けている住宅を、今回リフォームした場合、対象になりますか。	過去に補助金の交付を受けていても、要件を満たすリフォームを行えば、対象となります。 ただし、今回のリフォーム工事で撤去等を行うことにより、過去に受けた補助金の交付要件等に抵触することがないか、当該補助金の実施主体に確認した上で、本制度の実施を検討してください。 なお、令和2年度に本事業により補助を受けた住宅及び申請者は、対象外となります。
47	リフォームの工事請負契約済ですが、補助対象工事はまだ施工していません。これから補助申請しても対象になりますか。	補助の対象外となります。ただし、令和3年5月9日以前に契約を行った場合は経過措置として対象となります。
48	リフォームの工事請負契約済ですが、補助対象工事について追加工事として変更契約しようと思います。これから補助申請しても対象になりますか。	補助対象となります。 ただし、変更契約日は、補助申請後、交付決定を受けた日以降でなければ、補助対象となりませんので、ご注意ください。
49	分譲マンションの管理組合が行うリフォームは対象になりますか。	個人が行うリフォームが対象のため、管理組合が行うリフォームは対象外です。
50	DIY(自ら行うリフォーム)は、対象になりますか。	DIY(自ら行うリフォーム)は、対象外です。

テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問
制度全般

No	質問	回答
51	自分で買った材料を大工さんに施工してもらう場合、対象になりますか。	施工費のみ補助対象になります。 自分で購入した材料は、補助対象外です。
52	自ら工事を行う者(大工)が自宅をリフォームする場合は対象になりますか。	工事代金を自分(施主)から自分(大工)に支払う場合、申請者の負担が無い工事となり、補助制度として成立しないため対象外です。
53	夫が勤める工務店に、妻が自宅のリフォームを依頼する場合は対象になりますか。	夫が工務店の従業員(役員)として給与(報酬)を受けている場合は対象になります。 夫が個人で大工をしている場合は、上記のとおり対象外です。
54	工務店の従業員(役員)が、自らが勤務する工務店にリフォームを依頼する場合は対象になりますか。	従業員(役員)が、工務店から給与(報酬)を受けている関係の場合は対象になります。
55	テレワーク対応リフォームを大工である自分が施工し、新たなライフスタイル対応リフォームを他の業者が施工する場合、補助対象になりますか。	大工である自分が行う工事は補助対象外であり、さらに、新たなライフスタイル対応リフォームは、「テレワーク対応リフォーム事業に係る補助金の交付を受ける見込みのある場合」に補助対象になるため、すべて補助対象外となります。
56	テレワーク対応リフォームを他の業者が施工し、新たなライフスタイル対応リフォームを大工である自分が施工する場合、補助対象になりますか。	他の業者が施工するテレワーク対応リフォームは補助対象になりますが、大工である自分が行うライフスタイル対応リフォームは補助対象外となります。
57	フローリングを改修しますが、補助対象になりますか。	「しずおか優良木材認証製品等」を使用したフローリングやコロナ対策となる抗ウイルス等のフローリングを使用した場合のみ補助対象です。なお、「しずおか優良木材等」を仕上材として使用した場合、面積に応じて補助金の加算があります。
58	換気機能のあるエアコンは、補助対象になりますか。	エアコン設置が補助対象となるのは、 テレワーク対応リフォームで間仕切壁等の新設(個室の確保)の工事を行った場合 としています。このため、換気機能のあるエアコンであっても、 個室の確保 以外のエアコン設置は、補助対象ではありません。

テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問
 テレワーク対応リフォーム

R3.4.30

No	質問	回答
1	テレワーク対応リフォームだけでも補助対象になりますか。	テレワークスペースを確保するための工事(テレワーク対応リフォーム)だけでも補助対象になります。
2	申請者が家具屋で机を購入して、工業者が机を固定する工事を行う場合、補助対象になりますか。	机を固定する工事費のみ補助対象です。
3	机をリースして設置する場合、対象になりますか。	補助事業として、ある程度の年数設置しておく必要があり、リース製品は想定していないため、リース製品を設置する工事は対象外です。
4	既にある書斎でテレワークを実施するためにエアコンを設置する場合、対象になりますか。	エアコン設置が補助対象となるのは、 テレワーク対応リフォームで間仕切壁等の新設(個室の確保)の工事を行った場合 であり、テレワークができる既存の書斎にエアコンを設置する場合は対象外です。
5	テレワーク対応リフォームの間仕切壁等の新設で、新たに確保した個室 のテレワークスペースに、他の部屋からエアコンを移設します。移設費用は補助対象になりますか。	工事として撤去、再設置する場合は、補助対象になります。
6	テレワークについて、詳しく教えてください。	情報通信技術を用いて職務に従事することです。通信方法や通信機器については問いません。
7	上記の職務とはどのようなものが該当しますか。	報酬、利益を得るための業務だけでなく、社会活動や自治会活動、ボランティア活動、サークル活動等も含まれます。
8	学生がリモート授業のために勉強部屋を設置する工事は対象になりますか。	テレワークとは「職務に従事すること」と定義しているので、学習目的の場合は対象外です。
9	デスク、収納は既製品を金物+ビスで固定する工事でも対象ですか。	容易に取り外しができないよう固定する場合は、対象になります。
10	「取り外しできないよう固定」とはどのような状態ですか。	ビス・ボルト等で床、壁等に 相互 に堅固に固定されている状態を指します。
11	デスクの設置に合わせて、クロスなどの内装改修を伴う場合、どの範囲まで対象工事となるか。	抗菌又は抗ウイルスの壁紙 であれば対象となります。

テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問
 テレワーク対応リフォーム

No	質問	回答
12	エアコン、換気扇の「取換え」は対象ですか。	対象外です。
13	「個室の確保」の対象となる工事はどのようなものですか。	<p>テレワークスペースを新たに設置するため、壁や扉等で他の室内空間と完全に独立した空間を新たに確保する工事です。 完全に個室を確保するために、間仕切り壁、窓や扉を新たに幅90cm以上設置する工事を行う必要があります。</p> <p>ウォークインクローゼット等(非居室)をリフォームしてテレワークスペース(居室)を新設する工事も対象となりますが、採光、換気等について、建築基準法に適合する必要があります。</p>
14	「スペースの確保」の対象となる工事はどのようなものですか。	<p>テレワークスペースを新たに設置するため、壁や扉等で新たな室内空間を確保する、又は他の室内空間と仕切る以下の工事です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間仕切り壁、窓や扉を新設し、床から高さ120cm以上、幅90cm以上の仕切りとすることでスペースを確保する工事 ・小上がり和室を新設し、新たな室内空間を確保する工事
15	部屋の真ん中に間仕切り壁を設置し二つの部屋にして、片方の部屋でテレワークをします。間仕切り壁を設置する工事は「個室の確保」の工事の対象となりますか。	「個室の確保」として対象になります。
16	「個室の確保」の場合、通気用の欄間などは設けても良いですか。	「スペースの確保」とみなし、「個室の確保」とはみなしません。
17	アコーディオンカーテンやロールスクリーン、布カーテンを間仕切り壁として扱ってよいですか。	アコーディオンカーテンは、間仕切り壁として扱います。ロールスクリーンや布カーテンは、間仕切り壁として扱いません。
18	居間の一角にテレワークスペースを作りますが、自分の背後に設置するロールスクリーンは補助対象になりますか。	ロールスクリーンを工事で設置する場合、補助対象になります。 なお、布カーテンを工事で設置する場合、カーテンレールのみ補助対象となります。
19	ベランダやバルコニー、ウッドデッキなど屋外空間にテレワークスペースを設置する場合、対象になりますか。	屋外の工事は対象外です。

テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問
 新たなライフスタイル対応リフォーム

R3.4.30

No	質問	回答
1	新たなライフスタイル対応リフォームのみでも補助対象となりますか。	テレワークスペースを確保するための工事(テレワーク対応リフォーム)の実施が必須となっていますので、新たなライフスタイル対応リフォームのみでは補助対象外となります。
2	新たなライフスタイル対応リフォームで、家事や子育てなどの負担軽減、快適な住環境整備となる省エネ、感染予防のための設備や内装の変更など予防対策の対象となる工事とは、どのような工事を指しますか。	補助対象工事として、別紙「補助対象工事の例一覧」④補助対象/対象外となる”新たなライフスタイル対応リフォーム”の例を御確認ください。 なお、対象設備については、国の次世代住宅ポイントHPの家事負担軽減対象工事を参考にしてください。
3	住宅設備をリースして設置する場合、対象になりますか。	リースの設備は対象外です。
4	既にある設備とは別に、新たに住宅設備を増設する場合、対象になりますか。	既に家事や子育てなどの家事負担軽減住宅設備がある場合、同種の設備を設置する場合は対象外です。
5	古いタイプのトイレを残したまま、掃除しやすいトイレを増設しますが、対象になりますか。	既設の設備が家事負担軽減設備ではなく、新しい設備が家事負担軽減の対象設備であれば補助対象になります。
6	トイレ2箇所を掃除しやすいトイレに改修しますが、2箇所とも対象になりますか。	対象になります。
7	浴室乾燥機は、電気式、ガス温水式どちらも対象になりますか。	どちらも対象です。
8	太陽光発電設備の設置は対象になりますか。	対象外です。
9	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(エネファーム)の設置は対象になりますか。	対象外です。
10	蓄電池設備の設置は対象になりますか。	対象外です。
11	窓交換について、カバー工法は対象になりますか。	対象になります。
12	室内の温熱環境を改善し省エネにつなげるため、屋外に日差しよけのルーバーやパネル、格子等を設置する工事は補助対象ですか。	屋外の工事は対象外です。

テレワーク対応リフォーム補助制度 よくある質問
 新たなライフスタイル対応リフォーム

No	質問	回答
13	設備等で古くなった機種と同種品への取換え工事は対象ですか。	対象外です。
14	対象となる設備等工事はビルトインタイプのみですか。後付の設備(食器洗い機、IH、等)を固定する工事は対象外ですか。	ビルトインタイプのみが対象です。 具体的には次世代住宅ポイント対象商品と同等品以上のものに限りです。
15	既存設備の取り替えや更新は対象にならないそうですが、食器洗い機がない既存のキッチン撤去し、食器洗い機が付いたキッチン新設する場合、補助対象として認められますか。	ビルトイン食器洗い機の費用のみ補助対象となります。 既存キッチンの撤去、新たなキッチン新設工事は対象外です。
16	システムキッチン新設し、その一部にビルトイン食器洗い機を設置する場合、設置工事費は補助対象になりますか。	ビルトイン食器洗い機自体の製品代とその設置工事費(電気、設備工事含む)のみ補助対象です。 ビルトイン食器洗い機のみ設置工事費の算出は、システムキッチンの全体工事費から食器洗い機の製品代を按分して算定してください。
17	自動調理機能がないビルトインガスコンロを自動調理機能があるビルトインガスコンロに変える場合補助対象になりますか。	次世代住宅ポイント対象商品と同等品以上のものであれば対象になります。
18	母屋にテレワークスペースを設置した場合、既存の離れにおける新たなライフスタイル対応リフォームは補助対象になりますか。	対象になります。 ただし同じ敷地に建っている建物に限りです。 また、別途配置図を提出してもらう必要があります。
19	敷地内の既存の離れにテレワークスペースを設置した場合、母屋における新たなライフスタイル対応リフォームは補助対象になりますか。	対象になります。 ただし同じ敷地に建っている建物に限りです。 また、別途配置図を提出してもらう必要があります。
20	玄関の外に手洗いを設置する場合は補助対象ですか。	対象外です。 玄関扉より室内側に設置する場合は対象です。
21	玄関付近の手洗いでなく、他の場所にも手洗いを設置する場合、補助対象になりますか。	玄関や家の出入口付近の手洗い新設に併せて他の場所に設置する場合は補助対象です。 ただし、トイレ付近や洗面所など感染予防と関連がないと思われる場所については対象外です。
22	内壁に断熱材を入れる工事の内壁の復旧に「しずおか優良木材等」を活用した場合は、「しずおか優良木材等」の材料費を対象工事として計上してよいですか。	内壁に断熱材を入れる工事と「しずおか優良木材等」を使用した内装工事費用を全て対象工事として計上して構いません。 なお、仕上材料の場合は、面積に応じて補助金の加算が受けられます。

No	質問	回答
1	「しずおか優良木材等補助加算」は、どのような仕上材が補助対象となりますか。	① しずおか優良木材の認証を受けた製品の仕上材 ② 静岡県産材証明制度によって、産地が証明され、かつ合法性が証明された木材を使用したJAS・JIS製品の仕上材が補助対象です。 また、机や本棚などの家具は対象になりません。
2	「しずおか優良木材」とは、どのようなものですか。	しずおか優良木材認証審査会が認定した認定工場が品質規格基準によって生産し、品質、寸法、含水率及び強度等の検査に合格した認証製品(同会が個別に認定した製品を含む)のことです。
3	「県産材販売管理票」とは、どのようなものですか。	・対象となる製品が静岡県産材であることを証明できる仕組みである「静岡県産材証明制度」において、「県産材取扱業者」が発行する「県産材販売管理票」によって証明するものです。 ・「県産材取扱業者」とは、県産材の生産業者、原木市場、製材・加工業者・木材販売流通業者など、静岡県産材証明制度に基づいて登録された事業者です。 ・「県産材取扱業者」及び「県産材販売管理票」に関する詳しい内容は、静岡県木材協同組合連合会(TEL 054-252-3168)にお問い合わせください。
4	作り付けのカウンターや棚に「しずおか優良木材等」を使用するのですが、対象面積に含めていいですか。	作り付けのカウンターや棚は補助加算の対象外です。
5	床や壁のほか、押入れに「しずおか優良木材等」を使用するのですが、対象面積に含めていいですか。	仕上材として「しずおか優良木材等」を使用した箇所は、対象面積に含めることができます。ただし、押入れの中段は棚扱いとなりますので、対象面積から除いてください。
6	壁の下地材に「しずおか優良木材等」を使用するのですが、対象面積に含めていいですか。	壁の下地材は補助加算の対象外です。
7	テレワーク対応リフォーム及び新たなライフスタイル対応リフォームの仕上げ材として「しずおか優良木材等」を使用する場合、どのように申請すればいいですか。	仕上材として使用する面積を木びろい表に合算して申請してください。 なお、仕様面積の根拠を、平面図等に明示してください。
8	「しずおか優良木材等」の使用面積は、どの面積で算定すればよいですか。	「しずおか優良木材等」の仕上材を使用して施工する見付面積によって、算定してください。
9	「合法木材」であることをどのように確認しますか。	・合法性の証明が印字された県産材販売管理票などで確認します。 ・「合法木材」とは、森林関係の法令において合法的に伐採されたことが証明された木材のことで、認定を受けた事業者が「合法性等証明書」を流通・加工段階の業者に渡すことによって、合法性を証明することができます。
10	しずおか優良木材等の補助加算を受ける場合、施工業者は、しずおか木の家推進事業者である必要がありますか。	その必要はありません。